

第3回 公共図書館におけるデジタルアーカイブ推進会議

1 開催日・場所

平成24年2月24日（金） 14:00 - 16:30

国立国会図書館 関西館 1階 第一研修室

2 プログラム及び出席者

- ・ 資料デジタル化研修（基礎編）概要報告
兼松 芳之（国立国会図書館関西館図書館協力課課長補佐）
- ・ 平成23年度「資料デジタル化研修」（基礎編）を受講して
山田 瑞穂氏（大阪府立中央図書館）
- ・ Code4Lib JAPAN という挑戦—ICTに明るい図書館員と図書館を日本全国に！
岡本 真氏（アカデミック・リソース・ガイド株式会社代表取締役／プロデューサー）
- ・ パネルディスカッション
「デジタルアーカイブを学ぶ—デジタルライブラリアンへのスキルアップ」
《パネリスト》
岡本 真氏（アカデミック・リソース・ガイド株式会社代表取締役／プロデューサー）
笠羽 晴夫氏（元デジタルアーカイブ推進協議会事務局長）
平川 康弘氏（文部科学省生涯学習政策局社会教育課課長補佐）
兼松 芳之（国立国会図書館関西館図書館協力課課長補佐）
大場 利康（国立国会図書館関西館電子図書館課長）※進行役

《司会》

柴田 昌樹（国立国会図書館関西館主任司書）

3 パネルディスカッション内容

（以下、敬称略。国立国会図書館のことは「NDL」と表記）

（平川）（資料⑤に基づいて説明）文部科学省で実施している図書館職員等を対象にした研修について、平成24年度の予算を中心にお話します。

資料⑤として示した「社会教育を推進するための指導者の資質向上等」の事業は、大きく資格付与、研修事業に分けられる。文部科学省で実施している研修には、社会教育主事等専門研修、博物館学芸員等専門研修、公民館施設職員等専門研修及び図書館司書等専門研修がある。平成23年度より若干予算は減っており、資格付与・研修事業含めた全体としては7,300万円、その内図書館司書等専門研修に限れば約800万である。

平成20年度に図書館法が改正され、第7条において、都道府県教育委員会、文部科学省に

研修を行う努力義務が規定された。文部科学省の研修は図書館法 7 条に基づいて行われており、以下の 3 種類がある。

- ① 図書館司書専門研修：平成 23 年度は、社会教育実践研究センターとの共催により、概ね 7 年以上図書館勤務経験を有する司書を対象に 12 日間の研修を行った。広く専門知識・技術に関する研修である。
- ② 新任図書館長研修：就任 1 年目の館長・副館長を対象に、図書館の経営マネジメントに関する管理者向けの研修を 4 日間行っている。こちらも社会教育実践センターで行った。
- ③ 図書館地区別研修：予算上は 12 か所となっているが、平成 23 年度は全国 6 か所で行った。概ね 3 年以上勤務の、いわゆる中堅の職員を対象に、4 日間程度、全国 6 ブロックで行っている。

平成 23 年度のデジタルアーカイブに関する研修としては、例えば、地区別研修で、東海・北陸地区の研修の一コマにおいて、元テレビディレクターの長野県小布施町立図書館長が、博物館と図書館が連携してデジタルアーカイブを構築した事例を紹介し、博物館との連携手法について講義された。ほかの全国ブロックでも、デジタルアーカイブ化に特化した研修を行ったと聞いている。

今後、図書館は地域の課題解決、住民への情報提供が重要となる中で、デジタルアーカイブは重要であると文科省も考えている。

デジタルアーカイブに特化した研修を行いたいという各都道府県の希望もあるので、来年度以降、地区別研修にご参加いただければと思う。

(笠羽) 昨年、資料デジタル化研修でデジタルアーカイブ概論の講師を担当した。基本的なところから始めて、このようなものが出現してきた 10 数年の歴史に沿ってお話した。資料デジタル化研修は全体として満足していただいたということだが、ある程度専門の方も来ていただき、私の話も興味を持っていただいたようだ。そういう反応を 10 年間色々と考えながら見ている。

1995 年にウィンドウズ 95 が発売され、インターネットが日本で普及して、15、6 年たつ。文化財・書籍・資料がデジタル化され、検索が便利になり、権利的に問題がないものはネット公開されパブリックドメインになることが当たり前になりつつある。そうした中でも、なぜもう少し再利用しやすいようになっていないのかと少し引っかかる場所もあるが、それが少しこなれていくといいと思う。利用者に利用してもらうこと、デジタルアーカイブを進めていくにあたって予算を取ることはまだまだ努力が必要かと思う。でもそれかなり良くなっている。

この 2 年ほど、司書過程ではない大学で、一般企業に就職していく学生を対象に、デジタルアーカイブ概論の講義をした。デジタルアーカイブのサイトを見つけ、意見を述べよというレポートを課したところ、昨年は 100 人、今年は 200 人レポートが出てきた。2 年経つと違う。最初は、目立つところや NDL や国立公文書館のサイトを取り上げる学生が多か

ったが、今年は東日本大震災の影響か、文化財等よりも震災関係資料、阪神淡路大震災に関する神戸大学の震災文庫や原爆関係の歴史資料など、データに関する興味が増えてきている。また、若い世代はすぐにやってみるといふ感じがある。私の講義を聞いて、体育会系の部活の資料のデータベースを作りはじめた学生がいる。そのような動きが出ているので、皆さんにはもうひと頑張りをお願いしたい。出来ることは私もやりたいし、文科省でも予算を取ってきて施策を進めていただきたい。

(大場) ここで、ディスカッションに入る前にテーマを二つ提示したい。

ディスカッションの全体のテーマとして「デジタルアーカイブを学ぶ—デジタルライブラリアンへのスキルアップ」を設定している。デジタルアーカイブは何か、という点についてはボーンデジタルであれ紙をデジタル化したものであれ、デジタルになった情報を何らかの形で集積し提供するものとして幅広くとらえたい。

デジタルライブラリアンは、いわゆる情報技術の専門家ではなく、図書館サービスを行っていく上で、技術的な情報やデジタルコンテンツを紙の資料と同じように、あるいはさらに広げて活用できるようなライブラリアン—図書館員ということで考えたい。

そういう前提に立って、デジタルアーカイブを構築・運営していくデジタルライブラリアンを育てるために必要なことは何か、また、そういった人材を育てるために研修を行う側が取り組むべきことは何か、という二つのテーマについてお話しいたきたい。

(岡本) デジタルアーカイブ全体では、難しく考えないことが大切である。デジタルアーカイブというと、特に図書館員は貴重書という発想に行きがちである。確かに防災的な観点からもデジタル化した方がいいのは事実だが、実際は貴重書類をデジタルアーカイブにしてもあまり使われない。使われるものは何かを考えるとというある種のコスト意識を持つことも必要ではないか。

大まかにデジタルにする対象は今2つある。

一つは古い資料、貴重な資料であり、これはこれでやっていくべき。

そして同時に、私たちが日常見ている風景は天災の前では一瞬でなくなってしまう。今東北では、被災の状況を記録するとともに、被災前の姿を取り戻そうということが精力的に行われている。そのために、少し前に撮られた写真をデジタル化する試みを **Yahoo! JAPAN** や防災科学技術研究所が行っている。これは実は図書館にもできること。今の街並みをきちんと記録してデジタルアーカイブにする。つまり、普通に街でやっているお祭りや普通の街並みを残して現在を歴史として刻んでいくことが、実は大切なのではないか。日本でも、豊中市の北摂アーカイブズ、また、横浜市の図書館もそういうことを始めている。それは立派な貴重資料を作っていることになり、また重要な地域資料でもあるので、地域の情報拠点という立場を図書館が目指すのであれば、そういう当たり前の部分を記録していくことをきちんとやるのがよいのではないかと思う。

手法については、大部な仕様書を書いて業者に委託するやり方には反対である。Code4Lib JAPAN としても、なるべく Flickr 等の一般のウェブサービスを使って手軽にやった方がよいということで様々な研修を行っている。英語のサービスであっても図書館が積極的に使っていくことが必要だと思う。英語のサービスは利用者に提供しにくいという考えもあるかと思うが、そこはなんとかできるので、あまり高いシステムを購入する必要はないのではないかと。まずは少ないコストでごく身近なところをきちんとやる、ということをお勧めしたい。

(大場) 今のお話の特に前半は、文化財的なものよりも記録の方に学生の関心が移ってきたという笠羽さんのお話とも繋がるように思う。これから目指す方向について、もう少し補足をお願いしたい。

(笠羽) 今回のテーマをみて、「デジタルライブラリアン」と言われたことにびっくりした。図書館という限定でライブラリアンを翻訳すると「司書」だと思うが、資料をファイリングして、目録・インデックスを作って管理する人を、普通に組織でライブラリアンと言う。そこに「デジタル」と付けると、マルチメディア、マルチなデータが対象になってくるし、組織の枠を超えた広がりをもったものとなる。従って、デジタルライブラリアンと言ったときには、逆に普通の人には技術や分野、重要性は抵抗なく受け止められるのではないかと思う。

もちろん、図書館の中でデジタル技術を持ったライブラリアンを養成すると同時に、それを地域の方々に別の意味で役立てていく、他の人と一緒に勉強する、ということがおそらく出来るようになる。むしろ、それをうまく使った方がいいのではないかと思う。

(大場) 岡本さんのお話にあった地域資料ということと、笠羽さんがお話された地域の人と一緒にやっていく部分が重要だというご指摘かと思う。地域の、特に公共図書館の役割について、文部科学省の方でどんなことを考えているのか、補足をお願いしたい。

(平川) 今、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が、もうすぐパブリックコメントができるところまで進んでいる。図書館関係者と有識者を含めて行った議論を踏まえて、基準の案を作っている。デジタルアーカイブ化の推進は、委員から重要だとの意見も出ている。市町村の図書館ではなかなか人・予算・ノウハウがないので、都道府県立図書館が中心になってやるべきという議論も出ている。都道府県の図書館は地域の市町村の支援を行うものであるという観点もあり、そういった役割を都道府県が持つ、という委員の意見を盛り込むことを考えている。

(大場) 地域の情報を扱っている図書館の役割は審議会の委員からも指摘されており、そ

の中でデジタルの取り扱い方も議論され、そういう流れができているのだと思う。

岡本さんの言う仕様書を書いて大規模なシステムを作っている NDL がこれからどういう研修をやっていけばよいのか。資料デジタル化研修の実践編はどうするのか。また、笠羽さんがおっしゃった地域の人たちとの繋がりをどう活かしていくのか。

これらの意見を我々の研修にどう活かしていくかについて、なにか言えることはあるか？

(兼松) 私も分厚い仕様書を書いて委託をすることを数多くやってきた。同時に研修の仕事も別のセクションでやった。そういった経験をもとにして研修を提供する側から言えば、研修の講義はもちろん大事だが、実は大事なのは終わった後の茶話会や休憩時間中の講師との懇談、参加者同士の情報交換である。場合によっては研修の内容よりもその時に作ったコネクションが後から役立ってくる、というケースを何件も聞いている。「交流の場を作ってくれてありがとう」という声を聞くと、やってよかったと思う。特に、NDL の研修ではなるべく茶話会を設定するようにしている。そういう「場を作る」ということが根底にある。

逆に、私が研修で外に出て行って話をさせていただくと、その場で色々な方から事情を教えていただいたり、「うちはこうなのだが、どうしたらよいか」というような質問を頂き、コンサルティングに近い対応をする場合もある。そういう場ができることが大事。

特に地域のデジタルアーカイブは、ある意味、その地域の事情や課題を抱えているが、一方で昔に比べて便利に活用できる技術もある。ただ、まず気軽なところからやってみようとしても、技術面や立場、環境によってやれる人とやれない人がでてくる。そういった悩んでいる人たちをうまく取り込んで、まずは互いに話ができる場を研修側から提供できると良いと思っている。

NDL はどうしていくかという点については、研修のテーマ設定や予算、講師をどう呼びするか・来ていただけるか……そういったことに悩みつつも、なるべく回数を増やすことを考えたい。そういった理想を持ちつつも、実際にやると、やる側もパワーを使うので、年に 100 件も 200 件もやれない。研修を行う立場からすると、できるだけ多く場を作るので、積極的にみなさんに交流していただくことを望みたい。

(大場) 研修に参加された立場から見て、兼松が言った、交流の場として研修の意味合いについて、山田さんから追加のコメントはあるか。

(山田) 色々な図書館の方とお話して、質問票などには書けないけれど実は気になっていたようなことを聞ける場にさせていただいたのは有難かった。

デジタルアーカイブは、地域の人と協力する、仕様書を書かずに色々なサービスを使う等色々なやり方があると思うが、いざ自分の館でなにかしようというときに、それが実際の進め方のイメージに結び付かない。一部の先進館をすごいと思っても、それが自分の図書

館でできるのか、難易度の把握ができずにひるんでしまう、ということがある。雑誌等に発表されるようなカチッとした事例だけではなく、資料デジタル化研修での奈良県立図書館情報館の報告のような他館の生の話を聞くと、アーカイブ化のイメージが湧く。イメージができると、自分の業務の中できっかけがあるときに捕まえられると思う。

(大場) 自館でどこまでできるのかイメージしにくかったのが交流によって解消された、というお話だった。Code4Lib JAPAN の研修でも、「自分はそんなにできるのか」という不安を持つ人がいると思うが、その問題はどのようにクリアしているのか。

(岡本) Code4Lib JAPAN の研修に限らないが、「研修会の意義は交流会にある」というのが持論である。要するに、交流会に来なければ研修会に来た意味がないということ。1日2日かけても、できることには限界がある。我々にできることは、最初の入り口に立ってドアを開けることくらいだろうと思う。

研修の意義は仲間を作ってもらうことに尽きる。他の館・館種の相談できる仲間を作ることができる状態にしたいと思っている。

それ以外では、合宿形式にすることも重視する。あわら温泉で行った合宿は手ごたえがあった。研修後、ベテランも若手も車座になって、最近の図書館事情や岡崎事件の話などをした。

そういう経験の中で新しい友達ができたりするので、そこをきちんと設計することを考慮している。

(フロア) Code4Lib JAPAN の研修で一番重視しているのは、体験して、こういうことがあると知ってもらうこと。その場では体験に近くても、帰ってから自学自習できる方を育ててほしいと思っている。自学自習できるように、最初の入り口に立ってもらう。本当に一人だと辛いので、同じことをやりたい仲間を作ってもらうことを最大の目的にしている。そのため、懇親会を必ず設定したり、お茶の時間を作ったり、質問時間を十分に取ったりしている。また、Facebook グループやメーリングリストなど、参加者と講師が全員入っていて後から情報共有できる仕組みを必ず作る。参加者同士でフォローアップができるようにしている。

岡本さんの発表にあった福井県立図書館の例(資料④参照)も、受講した担当者一人できただけではなく、他の参加者・講師の調査、文献紹介、アドバイスによって問題解決している。そのように、帰ってから自学自習し、一人ではできないから仲間を作る、というような人的ネットワークそのものが研修では重要である。

その場で全部学んでできるようになる、というのはおこがましい。自分で新しいことを取り入れることができる人を育てること。難しいとは思いますが、デジタルライブラリアンを育てていく中では、どんどん新しいことが出てきて、習ったことはすぐに古くなってしま

ので、そういうことが重要だと思う。

(江草由佳氏 (国立教育政策研究所、Code4Lib JAPAN 共同代表) より)

(岡本) 要するに、コミュニティということ。私や Code4Lib JAPAN のメンバーが活動を始めようと思ったきっかけは、アメリカにそういうコミュニティがあるためである。Code4Lib は組織ではない。逆に、アメリカからは日本に事務局があり、スタッフがいることに驚かれる。アメリカは年に一回、自然発生的に集まるスタイルでやっている。仲間が全米にちらばり、メーリングリストで交流し、わからないことを聞く。日本でもそういうものができあがっていけばいいと思う。

NDL の研修でも、図書館協会の研修でもよいが、そこで閉じずに、テクニカルなことをさっと聞ける場、かつ図書館のことをよくわかっている人、この 2 つが備わっているコミュニティを、業界全体で作っていければいいのではないかな。個人的には Code4Lib JAPAN がそのコミュニティになればよいと思う。

(大場) 会場に、資料デジタル化研修に参加された方がいらしている。感想や NDL への応援をいただけるか。

(フロア) 資料デジタル化研修を昨年受講し、満足した一人である。

私のいる図書館では、数年以内のデジタル化計画はなかったが、立場上いきなり携わることもあるかと思い参加した。

研修では、NDL が経験したデジタル化の流れに沿って説明があり、どれも大変勉強になった。特に、著作権処理に関して、文化庁裁定を思ったよりも利用していることに驚いた。また、データの解像度が大きすぎても小さすぎてもいけない、ということも興味深く聞いた。受けてみて、小さな図書館で実際にどのようなことが望まれて、利用されるのかイメージできるようになりたいという気持ちを持った。また、いつ実際に携わることになるかわからない中で、研修で得たノウハウやスキルをいかに維持していくか、ということについては宿題として意識している。

(大場) 研修後どうするか、というのはやはり大きな一つのテーマとして浮かび上がってくる。何をデジタル化すべきか、デジタル化したものをどう提供するのか、地域との結びつき、国の政策の中での位置づけなど様々な論点が出た。

フロアから質問があるか。資料デジタル化研修の講師を務めていただいた奈良県立図書館の川畑さんがいらしている。ここまでの感想・ご質問はあるか。

(フロア) 館内で、この 1 月にもデジタルアーカイブ研修の講師を行ったところである。研修を受けて伸びる人は、コミュニティ形成がうまい。例えばアルバイトの人たちの中で、

自分たちで研修会を主催してやりたいという話が出て嬉しかった。そういう人たちはデジタルアーカイブということに関しても伸びていく。そういったことから、コミュニティ形成は大事だと思う。

奈良県立図書館では、地域連携として、IT サポーターや奈良女子大学の学生とコミュニティを形成している。コミュニティ運営のためのマネジメント能力も大切である。

(川畑卓也氏 (奈良県立図書館、平成 23 年度「資料デジタル化研修 (基礎編)」講師より)

(大場) コミュニティについて今後工夫できることは？

(兼松) NDL の研修でも交流のためのメーリングリストを作ることはあるが、必ずしも満足に機能しない。積極的な人や中心人物がいるとコミュニティもうまく動くが、事務局が促してもメールのやり取りが全く行われなことがある。

館内外を問わず、キーパーソンがいるとコミュニティが盛り上がるのを感じる。単に研修を提供するだけでなく、研修の中でキーパーソンを作り出していくなどコミュニティ形成ができるよう考えていく必要がある。

こういうと怒られるかもしれないが、図書館員は割とシャイで、コミュニケーションをとるのが苦手なタイプをよく見かける。逆に精緻な作業を積み重ねたり、自ら調べて学んでいく力はすごくあるので、そういう特性を活用してコミュニティを作れないか。その殻を破ることができる、岡本さんや江草さんがおっしゃる場にどんどん出ていけるのではないか。そういった心の壁をなんとかできないか悩み続けている。

(笠羽) 今、図書館、公文書館、美術館・博物館の 3 つを比べると、図書館が一番デジタルアーカイブをきちんとやっている。

2000 年前後は、見栄えがするので美術館・博物館が外に分かりやすい形でデジタルアーカイブを作っていた。私もそれに協力していたが、当時は文化庁の予算で、年に 2 度程講師を呼んだり、優良事例発表を行ったりしていた。文化庁のお墨つきで出張予算も取れるので、人が集まる。そうすると、だんだんと目立つ人が現れてくる。立食会などのコミュニティの場も生まれ、その中からミュージアム系の集まりがいくつかできている。また、波及効果として日本アーカイブズ学会発足を促す一因ともなった。

NDL に言うべきか文部科学省に言うべきかわからないが、年に数回事例発表で集まる場を作ると良い。そうすると、コミュニケーションの中心メンバーの広がりが出てくる。数年継続で人が集まる場を作る、発表する晴れの場を与える。学会ができるのはもう少し後かと思う。

(平川) 先程、図書館司書等専門研修を紹介したが、博物館にも博物館学芸員等専門研修

がある。デジタルアーカイブ等に特化したものではなく、幅広い内容を4、5日程度で行うものである。それら二つを別々に行わず、例えばデジタルアーカイブなどその年のテーマを決めて、司書と学芸員の両方を集めて開催することも考えられるかと、今思いついた。次年度の研修内容はすでに決まっているので、次々年度以降検討したい。

(岡本) 図書館員はシャイなのではなく、温まるのが遅いだけだと思う。しかし、「強気になりましょう」といっても始まらないので、制度的なアプローチ・仕掛けが必要である。交流会をしたり、アメリカのボランティア団体のイベント等に倣ってグッズ、Tシャツを作ったりするという手もある。

もう少し広げると、知られている人・知られている事例を作ることが大切。例えば、Code4Lib JAPANは勝手にグッドプラクティスを選定している。こういった事例をたくさん知らしめれば、会った時に話のきっかけになる。図書館海援隊がやっているグッドプラクティスが文部科学省のサイトに載っているが、同様にCode4Lib JAPAN選定のものも文部科学省のサイトに載せてほしい。選定には我々が責任を持つ。迂遠なようだが、事例を文科省のサイトに載せることは、担当者の実績・自信にもなり、制度的なアプローチとしても重要だと思う。

その他、資格認定することも重要。Code4Lib JAPANやNDLなど修了書を出している団体を文部科学省がリードして紹介もらえるだけでもありがたい。文部科学省で新たに資格を設けるとなると、ハードルも高くなるし時間もかかってしまうので、資格の紹介や修了書を出す研修制度を紹介してほしい。そういう講座を修了した人が名刺に刷り込んだりすることでコミュニケーションの機会が生まれ、自信を持つ機会にもなる。

大々的な事例発表会を行ってはどうか。NDLが主催したり、高尚なものであったりする必要はないが、とりあえず、人と場所を決めて事例発表をしたい人を集めてみればどうか。ニコニコ動画の「やってみた」のように、図書館・ライブラリアンが「やってみた」の発表会をやってみればよいのではないかと思う。Code4Libカンファレンスの日本版のようなもの(あるいはCode4MLA)ができればよいと思う。

文部科学省によるグッドプラクティス認定や、修了書を出している団体を参考情報として文部科学省のサイトに載せたりすることができないか、平川さんにお伺いしたい。

(平川) 非常に重たい宿題をいただいた。持ち帰っての検討になる。しかし、先程述べた図書館・博物館関係者合同の研修でデジタルアーカイブ化の研修を開催することなど前向きに考えたい。

(笠羽) NDL・公共図書館の方々がいる場で、大学図書館の方と一緒にすることがなぜかあまりない。東京・関西ではない地方でも良い活動を行っている県立図書館・大学図書館がたくさんある。NDLでは大学図書館との付き合いはどのようなのか？

(大場) 大学図書館とも付き合いはあるが、公共図書館と大学図書館が一緒の場は少ないかもしれない。研修事業についても、大学図書館に関しては NII (国立情報学研究所) の研修が中心になり、それに対して NDL の研修は公共図書館中心になりがちである。NDL の研修を公共図書館に限っている訳ではないが、結果としてそうなっている部分はある。

(兼松) NDL の研修には、科学技術情報研修、法令・議会・官庁資料研修、レファレンス研修、資料保存研修、その他派遣研修など大学図書館が参加できる研修も多い。しかし、NDL が声をかけると集まって下さるのは公共図書館の方が多い印象がある。

(笠羽) 一緒に受講生として交流する以外に、大学図書館の人を講師や事例発表者として呼んでどうか。東大・京大・慶応大など図書館系で活動している人が多い大学もあるので、うまく使ってはどうか。

(大場) 大学図書館員と公共図書館員が出会う場を作るのも我々の役目である。今後考えていく。

(笠羽) NDL のデータベースフォーラムは、デジタルアーカイブ系よりレファレンス系の方が聴講に来ている気がするが、交流の場として使ってはどうか。年に何回かそういうものがあつた方がいい。

(大場) 我々も宿題をいただいた。データベースフォーラムは、一方的に NDL が話す場面が多いので、今後考えていきたい。

<質疑応答>

(フロア) 2点質問したい。

非正規雇用が過半数を占めるのが現状であり、また Code4Lib JAPAN に参加を希望したり、デジタルアーカイブに関心がある層には、非正規雇用の方が多いようである。そんな環境の中、Code4Lib JAPAN の研修が一回 2 万円という価格はどうか。現実的に、研修に行けないのではないか。

また、デジタルアーカイブを作るときに、上司が方向違いのことをやれと言ったり、無関心であったりする場合、いかにして説得すればよいか、ノウハウをお伺いしたい。

(岡本) 価格の件は、内部でも議論がかなりあり、悩ましいところである。非正規雇用の方は参加しづらいであろうという一方で、過去の参加者属性としては、非正規の方が多い。非正規の方は這い上がりたいので、正規雇用の人よりはるかに勉強する。実態として、私

の図書館現職者の教え子も非正規の人の方が優秀である。やはり、交通費も考えると 2 万円は高い、という意見があるので、県の協会に委託してもらうなどしてなんとかしていきたいとも思っている。

また、我々はある種のコミュニティなので、まずはメーリングリストに参加するという形で関わってもらえればよいのではないか。ご要望があれば非正規割引を作ることも考えるが、これはかえって失礼ではないかという意見もあり、悩みどころである。

なお、私としては「専門家が自分のための研修に 2 万円払えないなら終わりだ」と思う。2 万円は私が強く主張していることもあって、維持されている。

体制の部分に関しては、図書館の制度をうまく使って欲しい。私は今、東京都立図書館の協議会委員をやっているが、都立図書館は協議会を非常にうまく使っている。自分たちがやりたい方向を協議会にうまく出させている。協議会を使うことで、図書館の政策をうまく実施したり、上を説得したりすることが可能である。そのように外部をうまく使うことに長けてほしい。Code4Lib JAPAN の研修の交流会の席でも、上を説得するノウハウはよく情報交換されている。説得のノウハウを共有するコミュニティが作ればよいと思う。

(笠羽) 手元にある論文¹に、コミュニケーションが大切だということ、自治体がお金を取って作ったデジタルアーカイブよりも自主的な民間の推進団体が作ったもののほうが長続きしていることが書いてある。

公的なものよりも、やる気がある人がお金も人材もない中作ったものの方が、長続きするという現状がある。そういう意味では、なんとか個人で 2 万円工面するか、上司を説得するかして研修に参加し向上心を持ってやればよいことがあると思うので、頑張ってもらいたい。

(平川) いただいた宿題については持ち帰って検討したい。図書館関係者への研修は必要であるし、図書館法でも研修を行う義務が規定されている。逆にいえば、研修者側も研修を受ける義務がある。文部科学省としても、研修の参加については広く周知していきたいと思う。

(岡本) 今日は議論が人材関係の話に集約されたが、それだけ人の問題は大きいことの裏返しだと思う。最後に 2 点訴えかけたい。

一点目、デジタルアーカイブを始める際に、基本的に二次利用が可能な形にしてほしい。特に営利活動を含めて可能としたほうがよい。この点は持続性のために重要で、持続しないと意味がない。そして、持続させるには利活用してもらわなくてはならない。利活用してもらうために一番重要なことは、法的な手続きが面倒でないことである。ここをクリア

¹ 川上 一貴. 岡部 晋典. 鈴木 誠一郎. 第 19 回年次大会予稿 Web 上の地域映像アーカイブの調査と検証--デジタルアーカイブズの持続性に着目して. 情報知識学会誌. 21(2) 2011.5, p.245~250 ISSN 0917-1436

しておかないと、どんなにいいものを作っても 10 年続かないのがオチである。同時に、営利活動を許可するという事で、図書館が経済活動に大きな影響を与えることになるので、よいことのはずである。行政・自治体において、図書館が経済活動にも貢献しうることになるので、よく検討していただきたい。

もう一点、今公共図書館がやるべきデジタルアーカイブとは、東日本大震災資料の収集とデジタルアーカイブ化である。日本中に震災に関する資料が生まれたわけであり、これらをきちんと収集することは、地域資料を集める上で基本中の基本である。神戸大の震災文庫の例をあげるまでもなく、集めたものをデジタル化しておくことは、非常に重要である。記録管理の重要性が意識される今、これをやっていくことで、図書館のプレゼンスを行政内や社会で高めることになるだろう。住民生活に光をそそぐ交付金はまた執行されるようなので、これを使って、図書館は社会における記憶の装置の一端を担うことを示していただきたい。それが、デジタルアーカイブをうまく使っていく道にもなる。

私自身は、震災資料の収集・デジタル化をできないようでは、日本の図書館は終わりだと思ふ。課題として考えていただきたい。